

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

労働力人口が減少傾向にある社会にとって、女性がその能力を充分に発揮し、就業が継続できる職場環境を整備することは重要な課題となっている。

また、仕事と生活の両立に向けた取組を進めるためには、男性労働者も含めた労働者全体の働き方の見直しが必要であり、近年事業所でもそうした観点による取組が始まっている。

こうした背景を踏まえ、働きやすい就労環境の整備、企業における生産性向上等を支援する施策を実施するための基礎資料を得ることを目的として、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況等を把握するための調査を実施した。

なお、県では、主に女性労働者の労働実態を把握するため、平成5年度以降、4年おきに調査を実施してきたが、平成21年度に「女性労働実態調査」から全ての労働者を対象とした「働く環境に関する事業所調査」に調査名を変更している。

## 2 調査方法

調査区域：神奈川県全域

調査対象：平成24年経済センサス調査に基づき、県内に所在する農林漁業、鉱業、公務を除く15産業大分類に属する常用労働者30人以上の民営事業所

抽出方法：平成24年経済センサス調査の産業大分類および常用労働者を単位とした層化無作為抽出法により、3,502事業所を抽出した。

業種別・事業所規模別 調査対象事業所抽出状況

業種	企業規模		30～49人		50～99人		100～299人		300人以上		事業所規模計	
	標本数	母数	標本数	母数	標本数	母数	標本数	母数	標本数	母数	標本数	母数
建設業	84	427	41	207	17	88	3	13	145	735		
製造業	151	904	111	680	87	532	41	246	390	2,362		
電気・ガス・熱供給・水道業	4	19	4	18	6	28	3	3	17	68		
情報通信業	33	193	28	171	25	143	12	71	98	578		
運輸業、郵便業	141	682	106	512	77	371	11	51	335	1,616		
卸売業、小売業	352	1,615	199	909	111	509	20	90	682	3,123		
金融業、保険業	69	333	31	148	10	49	7	7	117	537		
不動産業、物品販賣業	28	135	16	79	9	42	7	7	60	263		
宿泊業、飲食サービス業	347	1,436	108	444	26	109	4	14	485	2,003		
学術研究、専門・技術サービス業	33	162	28	135	17	83	11	54	89	434		
生活関連サービス業、娯楽業	74	368	52	260	20	98	6	6	152	732		
教育、学習支援業	69	333	36	174	14	68	7	32	126	607		
医療、福祉	210	1,018	162	784	78	376	21	103	471	2,281		
その他	130	629	107	518	75	365	23	110	335	1,622		
計	1,725	8,254	1,029	5,039	572	2,861	176	807	3,502	16,961		

以上のような抽出方法をとったことから、集計結果については、各業種・事業所規模による区分の母集団に対する回収率の偏りを補正し、全体の推計が可能になるよう母集団に対する回収率の逆数を還元係数として、母集団に還元した数値を掲載した。

調査方法：郵送による配布・回収方式（記入は人事労務管理担当責任者に依頼）

調査時点：平成 25 年 10 月 1 日

調査期間：平成 25 年 9 月 25 日～平成 25 年 10 月 31 日

### 3 調査委託機関

(株)日旅ビジネスクリエイト

### 4 回収結果

調査対象数：3,502 件

有効回答数：1,182 件

有効回答率：34.6%

注：有効回答率は調査対象数から、調査票郵送時に返送された 84 件を差し引いた数値（3,418 件）を分母として算出している。

### 5 主な用語の説明

#### 常用労働者

- (1) 期間を定めず雇われている人
- (2) 1か月を超える期間を定めて雇われている人
- (3) 臨時若しくは日々雇われている人で、平成 25 年 8 月及び 9 月の各月に 18 日以上雇われた人
- (4) 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている人
- (5) 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている人
- (6) 上記の(1)～(4)の条件に該当する他企業からの出向者（他企業への出向者は除きます。）

なお、派遣労働者については派遣元事業所で調査対象に含めることとし、派遣元事業所と雇用契約を締結したうえで上記(1)～(3)のいずれかに該当する場合は常用労働者に含めている。

#### 正規社員、非正規社員

- (1) 正規社員 常用労働者のうち、事業所において、「正社員・正職員」とされている者
- (2) 非正規社員 常用労働者のうち、上記の正規社員以外の労働者（例えば、契約社員、パート、アルバイト、嘱託社員等とされている者）

#### 限定正社員

- (1) 職種限定正社員 特定の職種にのみ就業することを前提に雇用している社員
- (2) 勤務地限定正社員 特定の事業所において、又は転居しないで通勤可能な範囲にある事業所においてのみ就業することを前提に雇用している社員
- (3) 短時間勤務正社員 フルタイム社員と比べて所定労働時間が短い社員

## ワーク・ライフ・バランス

一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるようになること。経営上のメリットとして、働き方を見直すことにより、経営の効率化、時間当たりの生産性向上が図られることが挙げられる。

## 6 調査結果利用上の注意点

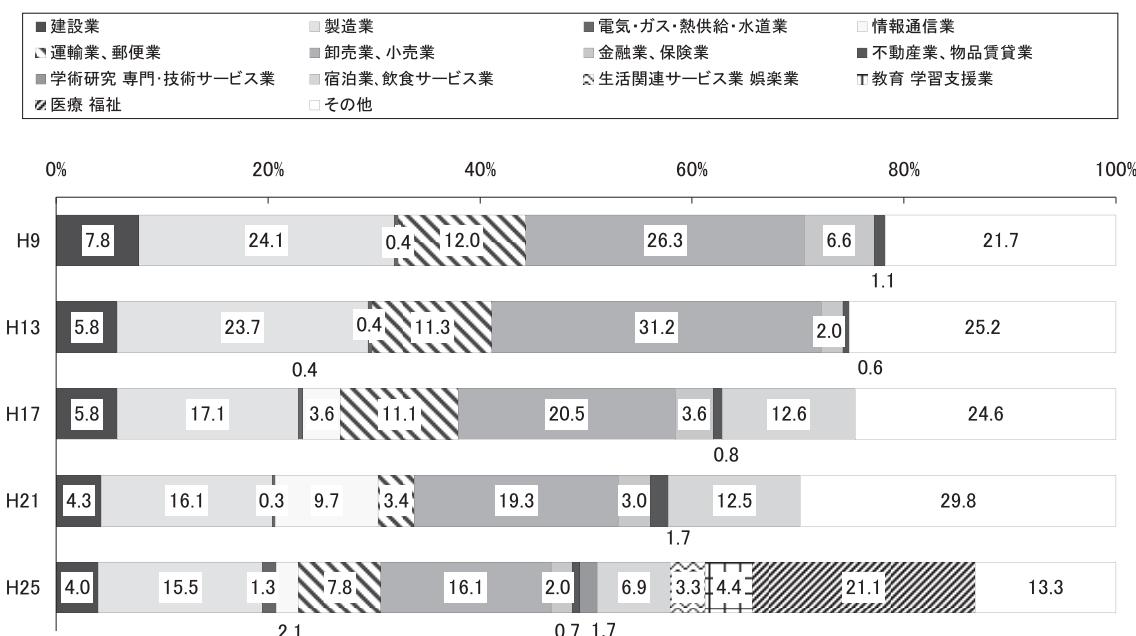
- (1) 報告書の掲載数値は、単位末端を四捨五入した結果であるため、合計の数字と内訳の数字が一致しない場合がある。
- (2) 産業分類は、第12回改訂(平成19年11月)の日本標準産業分類に沿って、新たに「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の4業種を追加している。
- (3) 企業規模を分類する常用労働者数の区分は、平成21年度実施の「301~999人」と「1,000人以上」を、「301~1,000人」と「1,001人以上」の区分に変更した。

## 7 調査対象事業所の属性

### (1) 業種別事業所構成比

構成比の高い順から、「医療・福祉」(21.1%)、次いで「卸売業、小売業」(16.1%)、「製造業」(15.5%)となっている。

図表1 事業所の業種別構成比の推移



## (2) 業種別・企業規模別構成比

「金融業、保険業」及び「電気・ガス・熱供給・水道業」は企業規模の大きい事業所（1,001人以上）の割合が高く、「建設業」及び「情報通信業」は他の業種と比較して、企業規模の小さい事業所（30～49人）の割合が高い。

図表2 業種別・企業規模別構成比

